

## 厚生文教委員会所管事務調査報告書

○調査日時：令和4年2月14日午前10時～ ○調査場所：標茶町役場議員室

### 1. 出席者

委員 深見委員長 類瀬副委員長 長尾委員 鈴木委員 黒沼委員 後藤委員  
菊地議長

説明者 伊藤住民課長 齋藤税務課長 日比野年金保険係長  
事務局 中島議会事務局 中嶋議会議事係長

### 2. 調査事項

国民健康保険の現状と今後の課題について

### 3. 主な資料説明

※主に下記の内容等について説明を受けた。

- ・国民健康保険制度都道府県化の状況について、これまでの経緯、北海道と市町村の役割分担
- ・北海道への納付金や標準保険料率の決定の仕方について
- ・国保都道府県化のメリット、デメリット
- ・被保険者の状況、国保税収納状況、収納額の推移
- ・北海道国民健康保険運営方針改定のポイント
- ・赤字削減解消計画の推移と進捗状況、法定外繰入金金の推移
- ・北海道国保運営方針と統一保険料に向けての見通し
- ・国保税の仕組みや所得に応じた国保税の軽減内容
- ・本町における国保運営の実態

### 4. 主な質問と説明

- Q 統一保険料率を目指す取り組みの中で、どのようなことが一番困難な取り組みか  
A 令和6年度から実施される「保険料水準の統一」である。
- Q 町民の国保税負担は年々上がってきているのではないかと  
A 被保険者数の減少と道や国の考え方もあって、上がってきているのは事実である。しかし、極端な値上げはなし。
- Q 医療費も高くなっている。頭打ちにしてもいいのではないかと  
A 負担軽減について知事会、市町村会なども国に提言してきている。
- Q 医療制度は維持できるのか。医療崩壊とはならないか。町民からの問い合わせはないか。  
A 高止まりの不満、意見はある。しかし、国も道も国民健康保険制度の解体は考えていない。

### 5. 委員会の所見

- ・保険料負担は、協会けんぽや組合健保などと比較すれば、国民健康保険のほうが突出して高い。今後の課題とする必要がある。
- ・本町の保険事業について、健全に続けていくことが出来るのかなお不安が残る。今後その払いくのためにどのように検討を要する必要がある。
- ・医療費の抑制のために、高齢者の健康を維持するための予防対策をさらに取り組む必要がある。
- ・国民健康保険制度の維持について、将来的な展望を明らかにし、町民に対してもわかりやすく説明責任を果たすことが必要である。

## 総務経済委員会所管事務調査報告書

○調査日時：令和4年2月16日午前10時～ ○調査場所：標茶町役場議員室

### 1. 調査事項

都市公園の現状と課題について

### 2. 出席者

委員 松下委員長 鴻池副委員長 渡邊委員 熊谷委員 本多委員 菊地委員  
説明員 富原建設課長 菊地建設課長 補佐 伊藤住宅都市計画係長  
串中住宅都市計画係員

事務局 中島議会事務局 中嶋議会議事係長

### 3. 調査の経過及び内容

提示された資料に基づき説明を受け質疑を行った。

#### 主な説明内容

- ・本町の都市公園は7か所の街区公園、2か所の近隣公園、1か所の総合公園、特殊公園、3か所の都市緑地の計14か所の公園を整備し供用している。
- ・町都市公園条例では住民1人当たりの敷地面積の標準は10㎡以上であるが12月末の1人当たり面積は89.49㎡となり十分な公園面積を有している。
- ・設置後30年以上経過した公園が11か所と約8割を占め、そのうち6か所が40年以上経過していることから施設の老朽化が各所に見受けられる状況である。
- ・平成24年度に「標茶町公園施設長寿命化計画」を策定し30年度に計画の見直しを行った。

・通常の維持管理業務（草刈、ゴミ拾い、トイレ清掃等）は、街区公園は各町内会、虹別公園はオートキャンプ場の管理委託の受託者、その他は建設課が維持管理業務の発注をしている。

・公園施設については職員による日常点検により不都合が発見された場合には補修もしくは使用禁止や撤去等の安全対策をとっている。また植樹した樹木が大きくなつた場合予防対策的に剪定作業を行う。

#### 主な質問

- ・トイレの水洗化の状況はどうか。
- ・公園の安全対策上、照明の点灯時間の設定はどうなっているか。
- ・公園に行く道路横断歩道等の安全対策を図るべきか。
- ・ペット対策は衛生上しっかりと取るべきではないか。
- ・子供達が自然と行きたがる公園を目指すべきではないか。

### 4. 委員会の所見

設置後40年を超える公園が多くある中で、更新により整備された施設もあるが未だに多くの施設が老朽化しつつあり安全対策上再整備が必要である。今後についても標茶町公園施設長寿命化計画に基づいて「コスト削減に努めながら再整備を実施すべきである。少子高齢化に対応し、町民の利用ニーズを把握し考慮した中で配置の見直しや整備が進められるべきであり、各年代層からの意見集約がされるべきと考える。年代別に応じ選択できる公園、遊具を集約し新たな施設の設置された公園、日陰用四阿とベンチ、芝生だけの空間的価値のある公園等自然と子供達が集まるような、利用度の向上が図れる多様な公園整備を目指すべきと考える。

## ロシアのウクライナ侵略を断固糾弾し、 ロシアの軍事作戦の中止を求める決議

ロシアは2月24日、一方的に「独立」承認したウクライナの東部地域にロシア軍を侵入させるとともに、ウクライナ各地の軍事施設、首都キエフをはじめ、ウクライナ全土で攻撃を行っている。

これはウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじる、まぎれもない侵略行為であり、断固糾弾する。

民間人には危害を加えないと発表したプーチン大統領の言葉はまやかしであり、高層住宅へのミサイル攻撃などにより、多くの民間人を含めた死者、負傷者が出ている。このような軍事力をもって他国に侵攻し、意のままにしようとした戦争行為に対し、国際社会が、ロシアのウクライナ侵略反対の一点で団結し、侵略をやめさせることを呼びかける。

プーチン大統領は同日の演説で、今回の軍事行動はウクライナ東部地域の「要請」を受けたもので、国連憲章51条の「集団的自衛」だとしている。しかし、一方的に「独立」を認めた地域・集団との「集団的自衛」などありえず、国際法上まったく根拠がない暴論である。

さらにプーチン大統領は、ロシアが世界で最大の核保有国であることを強調した上で「攻撃を直接加えれば、どのような攻撃者であっても敗北は免れず、不幸な結果となるのは明らかだ」と発言し、「核兵器を使うという威嚇」さえ行って見せた。この発言は、唯一の被爆国である日本はもとより、核兵器で世界の諸国を威嚇するものであり、決して許されるものではなく、怒りを込めて糾弾する。

標茶町議会は、ロシア軍がただちに軍事行動をやめ、ウクライナから撤退することを強く求める。

以上決議する。

令和4年3月7日

北海道標茶町議会

## ◆◆◆◆ 令和4年 第1回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名 議案等の内容	渡邊	類瀬	長尾	松下	熊谷	鈴木	深見	本多	黒沼	鴻池	後藤	菊地	結 果
	定之	光信	式宮	哲也	善行	裕美	迪	耕平	俊幸	智子	勲	誠道	
議案第16号 令和4年度標茶町一般会計予算	×	×	○	○	○	×	×	○	欠	○	○	△	原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)



意見書

次の1件の意見書が提出され、可決されました。

◆意見書案第1号(可決)

ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準の見直しを求める意見書

ケア労働者の大幅賃上げと職員配置基準を抜本的に見直し、安心して働けるよう改善を求める。またサービス利用者の新たな負担増にならないよう求める意見書です。